

全印工連CSR認定制度 ワンスター認定料金表

組合員価格

1. ワンスター認定料金

(単位：円・税込)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料	登録料	合計
1～9人	11,000	22,000	22,000	55,000
10～19人	11,000	27,500	22,000	60,500
20～29人	11,000	33,000	22,000	66,000
30～39人	11,000	44,000	22,000	77,000
40～49人	11,000	55,000	22,000	88,000
50～99人	11,000	66,000	22,000	99,000
100～199人	11,000	77,000	22,000	110,000
200～299人	11,000	88,000	22,000	121,000
300人以上	11,000	99,000	22,000	132,000

2. ワンスター更新認定料金 (※2年毎に更新)

(単位：円・税込)

従業員規模	料 金			
	申請料	審査料	登録料	合計
1～9人	11,000	22,000	11,000	44,000
10～19人	11,000	27,500	11,000	49,500
20～29人	11,000	33,000	11,000	55,000
30～39人	11,000	44,000	11,000	66,000
40～49人	11,000	55,000	11,000	77,000
50～99人	11,000	66,000	11,000	88,000
100～199人	11,000	77,000	11,000	99,000
200～299人	11,000	88,000	11,000	110,000
300人以上	11,000	99,000	11,000	121,000

※注1) 従業員規模の人数には、従業員のほか役員も含まれます。

※注2) 本表は、ワンスターのCSR認定の料金表です。ワンスター認定は、全印工連が定めるCSRの取り組みチェック項目のワンスター認定規格に基づいた認定であり、書類審査のみを実施します。ワンスター認定企業は印刷物やホームページ等にワンスターの認定マークを表示することができます。

※注3) ワンスター認定の登録後は、ツースター認定を申請することができます。ツースター認定は、書類審査及び現地審査を実施いたします。

※注4) ツースター認定の申請にはワンスター認定登録、スリースター認定の申請にはツースター認定登録のそれぞれの下位認定登録済が申請条件となります。

※注5) 申請書類の不備については、横浜市立大学CSRセンターによる書類不備の指摘連絡が2回以上で、別途「指導料 12,100円(税込)」が発生する場合があります。